

〔 平 18. 1. 27 〕
〔 総 37-7 〕
〔 基礎小 46-7 〕

地方財政関係資料

地方分権の推進と三位一体の改革

平成5年6月3日	地方分権の推進に関する決議（衆議院）
4日	地方分権の推進に関する決議（参議院）
平成7年5月19日	地方分権推進法成立
7月3日	地方分権推進委員会発足
平成10年5月29日	地方分権推進計画閣議決定
平成11年7月8日	地方分権一括法成立 ・ 機関委任事務制度の廃止 → - 国と地方公共団体は対等・協力の新しい関係 ・ 地方税財源の充実確保が、次なる課題と整理
平成12年4月1日	地方分権一括法施行
平成15年6月27日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003 (概ね4兆円程度の国庫補助負担金の改革等)
平成16年6月4日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004 (概ね3兆円規模を目指した税源移譲等)
平成16年8月19日	国庫補助負担金等に関する改革案（地方6団体）
平成16年11月26日	平成18年度までの三位一体の改革の全体像に係る 「政府・与党合意」
平成17年6月21日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005
平成17年7月19日	国庫補助負担金等に関する改革案（2） (地方6団体)
平成17年11月30日	平成18年度までの三位一体の改革に係る「政府・与党合意」
平成17年12月27日	三位一体の改革に関する閣議口頭報告

平成 17 年 11 月 30 日政府・与党合意

三位一体の改革について（抄）

2. 税源移譲について

- (1) 税源移譲は、上記 1. 及びこれまでの国庫補助負担金の改革の結果を踏まえ、別紙 2 のとおり、3 兆円規模とする。
- (2) この税源移譲は、平成 18 年度税制改正において、所得税から個人住民税への恒久措置として行う。平成 18 年度予算においては、別紙 2 の税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置する。

（別紙 2）

1. これまでの国庫補助負担金改革を踏まえ、3 兆円規模の税源移譲を行う。

2. 上記 1. の税源移譲は、次のとおりとする。

(1) 今回決定分	6,100 億円程度
・ 厚生労働省	5,020 億円程度
・ 文部科学省	90 億円程度
・ 農林水産省	300 億円程度
・ 経済産業省	50 億円程度
・ 国土交通省	610 億円程度
・ 環境省	30 億円程度
・ 総務省	5 億円程度

(2) 既決定分	2 兆 3,990 億円程度
----------	----------------

税源移譲額 合計	3 兆 0,090 億円程度
----------	----------------

（注） 既決定分は、昨年の政府・与党合意で決定済みのもの（暫定措置とされた義務教育費国庫負担金分 8,500 億円程度を含む。）及び平成 16 年度分の合計額。

3. 平成 18 年度予算においては、上記 2. の税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置する。

「三位一体の改革」の成果

(H^{①⑥}～H^{①⑧})

国庫補助負担金改革	約 4.7 兆円
税 源 移 譲	約 3 兆円
地方交付税改革 (地方交付税及び臨時財政対策債)	約△ 5.1 兆円

国庫補助負担金改革

○既決定分	3 兆 8, 5 5 3 億円
○18 年度新規決定分	8, 1 0 8 億円
(うち、税源移譲に結びつく改革	6, 5 4 4 億円)
合 計	4 兆 6, 6 6 1 億円

税源移譲

- 18 年度税制改正で、所得税から個人住民税への 3 兆円規模の税源移譲を実施(19 年分所得税、19 年度分個人住民税から)
- 18 年度は移譲額の全額を所得譲与税で措置(3 兆 9 4 億円)

地方交付税改革

○総額の大幅な抑制

- ・地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制(H^{①⑥}～H^{①⑧})

△ 5.1 兆円

○主な制度の改革等

- ・「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
- ・財政力格差拡大への適切な対応(税源移譲分を基準財政収入額へ 100% 算入(当面の措置))
- ・不交付団体の増加 人口割合(市町村) H^{①②}11.5% → H^{①⑦}18.4%

等

1. 国庫補助負担金改革

16～18 年度の国庫補助負担金改革

4 兆 6,661 億円

- ・ 既決定分 3 兆 8,553 億円
- ・ 新規決定分 8,108 億円
- （うち、税源移譲に結びつく改革 6,544 億円）

合 計

4 兆 6,661 億円

（参考）18 年度における税源移譲に結びつく改革

	改革額 (億円)	概要
総務省	10	消防防災施設整備費補助金、電気通信格差是正事業費補助金
文部科学省	170	公立学校等施設整備費補助金
厚生労働省	5,294	児童扶養手当給付費負担金、児童手当国庫負担金、介護給付費等負担金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金（公立分）、医療施設等施設整備費補助金（公立分） 等
農林水産省	340	農業・食品産業強化対策推進交付金、農業共済事業事務費負担金、農山漁村地域活性化推進交付金、水産業振興等推進交付金、米需給調整総合対策事業推進費補助金 等
経済産業省	70	小規模企業等活性化補助金、資源循環型地域振興施設整備費補助金、新事業支援施設整備費補助金
国土交通省	620	公営住宅家賃対策等補助
環境省	40	産業廃棄物適正処理推進費補助金、交付地方債元利償還金補助金
合計	6,544	

（注）上記は、16 年 11 月の政府・与党合意において 18 年度に行うことが決定済みのもの（暫定措置とされた義務教育費国庫負担金を含む）以外のもの。

2. 税源移譲

所得税から個人住民税への税源移譲

平成18年度税制改正において、所得税から個人住民税への恒久措置として、3兆円規模の本格的な税源移譲を実施。

<所得税・個人住民税の税率構造(税源移譲後)>

所 得 税	5%、10%、20%、23%、33%、40%
個 人 住 民 税 所 得 割	一律10%(都道府県4%、市区町村6%)

※ 上記は、平成19年分所得税、平成19年度分個人住民税から適用。

所得譲与税(平成18年度分)

3兆 94億円

(都道府県及び市区町村へ譲与)

内 訳	都道府県	2兆1,794億円
	市区町村	8,300億円

3. 地方交付税改革

1 総額の大幅な抑制（H^{①⑥}～H^{①⑧}）

地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制

△5.1兆円（うちH^{①⑧}年度△1.3兆円程度）

2 制度の改革等

- 「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
 - 歳出効率化努力に応じた算定（H^{①⑦}約400億円）
 - 徴収率向上努力に応じた算定（H^{①⑦}約100億円）
- 企業誘致等による税収確保努力インセンティブの強化
 - 道府県分の留保財源率を20→25%
- アウトソーシングによる効率化を算定に反映
 - ゴミ収集、学校給食等について、アウトソーシングによる効率化を前提とした算定（約△2,000億円）
- 段階補正の縮小
 - 小規模市町村の算定を効率的な団体を基礎に縮減（約△2,000億円）
- 算定の簡素化
 - 都道府県分の補正係数を概ね半減
 - 事業費補正（事業量に応じた算定）の大幅な縮減
- 地方財政計画と決算の一体的乖離是正
 - | | | | |
|-----------|--------------------------|------------------------|---|
| 投資的経費（単独） | H ^{①⑦} △7,000億円 | H ^{①⑧} △2.0兆円 | } 一般財源ベース |
| 経常的経費（単独） | H ^{①⑦} +3,500億円 | H ^{①⑧} +1.0兆円 | |
| | | | H ^{①⑦} 3,500億円 H ^{①⑧} 1.0兆円 |
- 財政力格差拡大への適切な対応
 - 税源移譲分を基準財政収入額へ100%算入（当面の措置）
- 不交付団体の増加
 - 人口割合（市町村） H^{①②}11.5% → H^{①⑦}18.4%
 - （2010年代初頭には人口割合1/3、税収割合1/2を目指す）

等

平成 18 年度地方財政対策のポイント

平成 17 年 12 月

歳出を厳しく抑制（一般歳出 $\Delta 2.0\%$ ） H^⑰ $\Delta 1.7\%$

- 地方財政計画の規模 83.2 兆円程度（前年度比 $\Delta 0.7\%$ 程度、5 年連続で減）
- 地方一般歳出 65.7 兆円程度（ " $\Delta 2.0\%$ 程度、7 年連続で減）

※ 児童手当拡充等除き

地方一般財源の総額を前年度を上回って確保

- 地方一般財源 55.6 兆円程度（前年度比 +200 億円程度）
 - ・ 地方税 34.9 兆円程度（ " +1 兆 5,800 億円程度）
 - ・ 地方交付税 15.9 兆円程度（ " $\Delta 9,900$ 億円程度）
 - ・ 臨時財政対策債 2.9 兆円程度（ " $\Delta 3,200$ 億円程度）
 - ・ その他 1.9 兆円程度（ " $\Delta 2,500$ 億円程度）

決算かい離の大幅な同時一体的是正

- 投資的経費（単独） $\Delta 2.0$ 兆円
 - 経常的経費（単独） 1.0 兆円
- } 一般財源ベース 1.0 兆円
(H^⑰3,500 億円)

財務体質を着実に改善

- 地方財源不足の圧縮 < ⑰ 11.2 兆円 → ⑱ 8.7 兆円程度 >
- ※ うち通常収支（折半対象） < ⑰ 4.3 兆円 → ⑱ 1.4 兆円程度 >
- 一般財源比率の上昇 < ⑰ 64.0% → ⑱ 66.6%程度 >
- 地方債依存度の低下 < ⑰ 14.6% → ⑱ 13.0%程度（発行額 $\Delta 1.4$ 兆円） >

平成18年度地方財政収支見通しの概要

平成17年12月24日現在

項 目		平成18年度 (見 込)	平成17年度	増減率 (見 込)	備 考
歳入歳出規模 A (児童手当拡充分等を除く)		約 831,800 億円 〔約 823,200 億円〕	837,687 億円 〔 834,155 億円〕	約 ▲ 0.7 % 〔約 ▲ 1.3 %〕	
地方一般歳出 (児童手当拡充分等を除く)		約 665,000 億円 〔約 656,500 億円〕	673,216 億円 〔 669,684 億円〕	約 ▲ 1.2 % 〔約 ▲ 2.0 %〕	公債費(企業債を含む。)等 を除く歳出
歳 出	給与関係経費	約 225,900 億円	227,240 億円	約 ▲ 0.6 %	※1 平成18年度一般財源化 に係る影響額を含む。 ※2 投資的経費との一体的 是正+10,000億円を除い た場合。 ※3 平成18年度一般財源化 に係る影響額を含む。 ※4 一般行政経費との一体 的是正▲20,000億円(一般 財源ベース▲10,000億円)を 除いた場合。
	うち退職手当以外	約 205,400 億円	209,749 億円	約 ▲ 2.1 %	
	うち退職手当	約 20,400 億円	17,491 億円	約 16.9 %	
	一般行政経費				
	うち単独分※1	約 134,800 億円	125,063 億円	約 7.8 %	
	〔乖離是正前〕※2	〔約 124,800 億円〕		〔約 ▲ 0.2 %〕	
	公債費	約 133,000 億円	133,803 億円	約 ▲ 0.6 %	
	投資的経費				
	うち単独分※3	約 100,900 億円	124,911 億円	約 ▲ 19.2 %	
	〔乖離是正前〕※4	〔約 120,900 億円〕		〔約 ▲ 3.2 %〕	
入	公営企業繰出金	約 27,300 億円	28,659 億円	約 ▲ 4.6 %	1 交付税特別会計借入金 ・平成18年度末見込み 約 52.8 兆円 (うち地方負担分 約 34.2 兆円) 〔平成17年度末見込み 約 51.7 兆円 (うち地方負担分 約 33.6 兆円)〕 2 地方の借入金残高 ・平成18年度末見込み 約 204 兆円
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 18,800 億円	20,568 億円	約 ▲ 8.5 %	
	うちその他	約 8,500 億円	8,091 億円	約 5.3 %	
	地方税 B	348,983 億円	333,189 億円	4.7 %	
	地方譲与税	37,324 億円	18,419 億円	102.6 %	
	うち所得譲与税	30,094 億円	11,159 億円	169.7 %	
	うち所得譲与税 以外 C	7,230 億円	7,260 億円	▲ 0.4 %	
	地方特例交付金	8,160 億円	15,180 億円	▲ 46.2 %	
	うち減税補てん 特例交付金 D	7,456 億円	8,888 億円	▲ 16.1 %	
	地方交付税 E	159,073 億円	168,979 億円	▲ 5.9 %	
入	減税補てん債 F	4,520 億円	5,583 億円	▲ 19.0 %	
	臨時財政対策債 G	29,072 億円	32,231 億円	▲ 9.8 %	
	一般財源計 H (B~G)	556,334 億円	556,130 億円	0.0 %	
	地方債 I	108,174 億円	122,619 億円	▲ 11.8 %	
地方債依存度 (I/A)		約13.0 %	14.6 %		

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。